

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

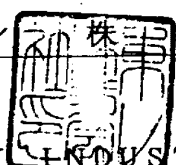
(昭和53年6月29日提出の有価証券報告書に対する証券取引法第24条第3項に基づく添付書類)

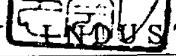
連結会計年度 自 昭和52年4月1日

至 昭和53年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和53年8月31日提出

会 社 名 東 レ  株 式 会 社

英 訳 名 TORAY  INDUSTRIES, INC.

代表者の
役職氏名 代表取締役社長 藤 吉 次 英 

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋室町2丁目2番地 電話(245)5201(直通)

連 絡 者 経 理 部 長 松 好 肇

もよりの連絡場所 同 上

連結財務諸表

1. 本連結財務諸表は米国において一般に認められた会計原則(注)に準拠し、米国証券取引委員会へ提出する財務諸表の様式を定めたレギュレーションS-Xを十分に斟酌して作成されている。

(注) 米国において一般に認められた会計原則とは、具体的には米国財務会計基準審議会基準書、米国公認会計士協会会計原則審議会意見書、および米国公認会計士協会会計調査公報をいう。

2. 昭和52年4月1日から昭和53年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士上條詮久氏および公認会計士東葭時雄氏、ならびに新光監査法人の監査を受け、別紙の通り、監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

東レ株式会社

代表取締役
社長 藤 吉 次 英 殿

作成日

昭和53年8月14日

事務所所在地

東京都千代田区九段北1丁目13番5号

アーサー・ヤング・アンド・カンパニー内

事務所名

上條公認会計士事務所

公認会計士

上條 詮久 

事務所所在地

東京都千代田区九段北1丁目13番5号

アーサー・ヤング・アンド・カンパニー内

事務所名

東霞公認会計士事務所

公認会計士

東霞 時雄 

監査法人の名称

新光監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士

長 吉 泉 

関与社員 公認会計士

酒 井 繁 

事務所所在地

東京都中央区八重洲1丁目9番9号

東京建物ビル

新光監査法人東京事務所

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている東レ株式会社の昭和52年4月1日から昭和53年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表および連結財政状態変動表（これらの連結財務諸表は、外国預託証券発行のため作成し開示しているものを基準にしている。）について監査を行った。

この監査に当り私どもは一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則および手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記(1)参照）に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の附則3の規定により認められたところ（外国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式および作成方法）に準拠しているものと認めた。

よつて、私どもは上記の連結財務諸表が、東レ株式会社および連結子会社の昭和53年3月31日現在の財政状態および同日をもつて終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と公認会計士 上條 詮久および公認会計士 東霞 時雄、ならびに新光監査法人または関与社員との間には公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(資 産 の 部)

(単位：百万円)

科 目	昭和52年3月31日現在		昭和53年3月31日現在	
	金 額	百分比	金 額	百分比
流 動 資 産		%		%
現 金 及 び 預 金	7 5, 7 6 8		7 6, 6 7 5	
有 価 証 券 (注記3)	1 3, 6 4 5		1 1, 5 2 1	
受 取 手 形 及 び 売 掛 金 (注記5)				
受 取 手 形	4 1, 0 1 4		3 5, 1 7 3	
売 掛 金	4 9, 3 5 3		5 1, 8 4 3	
貸 倒 引 当 金	△ 2, 0 7 7		△ 2, 1 3 0	
た な 卸 資 産 (注記5)	9 9, 9 0 7		8 3, 3 1 1	
短 期 繰 延 税 金 (注記6)	2, 4 8 0		2, 5 0 5	
そ の 他 の 流 動 資 産	9, 5 6 5		1 3, 0 6 1	
流 動 資 産 合 計	2 8 9, 6 5 5	5 0. 0	2 7 1, 9 5 9	4 8. 5
投資及び長期貸付金				
関連会社株式及び長期貸付金 (注記4, 5 及び9)	3 1, 5 7 5		3 3, 1 3 7	
投 資 有 価 証 券				
上 場 株 式 (注記3)	2 7, 1 8 1		2 8, 4 5 4	
そ の 他 の 投 資 有 価 証 券	7, 3 8 2		1 1, 9 7 4	
長 期 貸 付 金	1, 2 0 0		2, 0 6 4	
そ の 他 の 投 資	9, 4 8 8		6, 3 9 5	
投資及び長期貸付金合計	7 6, 8 2 6	1 3. 2	8 2, 0 2 4	1 4. 6
有形固定資産 (注記5)				
土 地	2 1, 5 4 3		2 2, 6 9 3	
建 物 及 び 構 築 物	1 0 5, 6 9 6		1 0 7, 8 7 0	
機械装置及びその他の有形固定資産	3 4 9, 9 0 2		3 6 1, 6 4 8	
減 価 償 却 引 当 金	△ 2 6 7, 5 0 7		△ 2 8 8, 4 2 4	
有 形 固 定 資 産 合 計	2 0 9, 6 3 4	3 6. 2	2 0 3, 7 8 7	3 6. 3
繰 延 資 産	3, 3 0 9	0. 6	3, 1 6 4	0. 6
資 産 合 計	5 7 9, 4 2 4	1 0 0. 0	5 6 0, 9 3 4	1 0 0. 0

(負債及び資本の部)

(単位:百万円)

科 目	昭和52年3月31日現在		昭和53年3月31日現在	
	金 額	百分比	金 額	百分比
流 動 負 債		%		%
短 期 借 入 金 (注記5)	84,360		83,361	
支 払 手 形	62,724		58,980	
買 掛 金 及 び 未 払 金	41,003		41,152	
従 業 員 預 り 金	25,905		25,161	
未 払 費 用	21,015		20,641	
納 税 引 当 金	254		335	
1年以内に期限の到来する 長期借入金及び社債 (注記5)	29,212		30,421	
流 動 負 債 合 計	264,473	45.6	260,051	46.4
長 期 借 入 金 及 び 社 債 (注記5)	135,383	23.4	130,035	23.2
預 り 保 証 金	2,574	0.5	2,556	0.4
退 職 給 与 引 当 金 (注記7)	25,640	4.4	26,222	4.7
長 期 繰 延 税 金 (注記6)	1,868	0.3	1,739	0.3
少 数 株 主 持 分	3,453	0.6	3,468	0.6
質 借 料、契 約 及 び 偶 発 債 務 (注記9及び11)	—	—	—	—
負 債 合 計	433,391	74.8	424,071	75.6
資 本 (注記5及び8)				
資 本 金	54,153		54,154	
(発行する株式の総数)	(1,800,000,000株)		(1,800,000,000株)	
(発行済株式総数)	(1,083,066,785株)		(1,083,076,819株)	
資 本 準 備 金	11,760		11,761	
利 益 剰 余 金	80,120		70,948	
資 本 合 計	146,033	25.2	136,863	24.4
負 債、及 び 資 本 合 計	579,424	100.0	560,934	100.0

2 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	(自昭和51年4月1日) (至昭和52年3月31日)		(自昭和52年4月1日) (至昭和53年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比
売 上 高	499,613	100.0%	484,358	100.0%
売上原価及び費用				
売 上 原 価	429,346		425,708	
販売費及び一般管理費	43,747		43,788	
研究開発費	9,673		9,483	
売上原価及び費用計	482,766	96.6	478,979	98.9
営業利益	16,847	3.4	5,379	1.1
営業外損益				
支払利息及び割引料 (注記5及び11)	△ 25,522		△ 23,445	
受取利息・受取配当金及びその他の収益 (注記2)	14,295		8,571	
持分法による関連会社投資損益 (注記2,4及び9)	△ 501		6,036	
営業外損益計	△ 11,728	△ 2.4	△ 8,838	△ 1.8
税引前当期純利益 (△損失)	5,119	1.0	△ 3,459	△ 0.7
法人税等 (注記6)				
当期税金	2,190		453	
繰延税金	2,397		△ 156	
法人税等計	4,587	0.9	297	0.1
当期純利益 (△損失)	532	0.1	△ 3,756	△ 0.8

普通株10株当り当期純利益 (△損失)

5円

△35円

3 連結資本勘定増減表

(単位:百万円)

項 目	発行済株式総数	資 本 金	資本準備金	利益剰余金
昭和51年3月31日現在	98,106,956	49,053	16,387	84,744
無 償 増 資 (注記8)	98,106,956	4,905	△ 4,905	
当 期 純 利 益				532
配当金支払額 (1株当り5円)				△ 5,156
転換社債の株式転換	3,890,269	195	278	
昭和52年3月31日現在	1,083,066,785	54,153	11,760	80,120
当 期 純 損 失				△ 3,756
配当金支払額 (1株当り5円)				△ 5,416
転換社債の株式転換	1,0034	1	1	
昭和53年3月31日現在	1,083,076,819	54,154	11,761	70,948

4. 連結財政状態変動表

(単位：百万円)

項 目	自昭和51年4月1日 (至昭和52年3月31日)	自昭和52年4月1日 (至昭和53年3月31日)
	金 額	金 額
運転資金の源泉		
当 期 純 利 益 (△損失)	5 3 2	△ 3,756
運転資金の増減を伴わない費用 (△収益)		
減 価 償 却 費	2 9,568	2 8,274
繰 延 資 産 の 償 却 費	7 7 9	8 4 4
退職給与引当金繰入額	2,421	4,068
持分法による関連会社投資損益	5 0 1	△ 6,036
長期繰延税金の増減	1,860	△ 129
営業活動より生じた運転資金計	3 5,661	2 3,265
有形固定資産の除却	1,022	1,921
投資及び長期貸付金の減少 (△増加)	△ 4 5 8	8 3 8
長期借入金及び社債の増加	9,918	3 3,581
運 転 資 金 の 源 泉 合 計	4 6,143	5 9,605
運転資金の使途		
配 当 金 の 支 払	5,156	5,416
有形固定資産の増加	2 5,145	2 4,348
長期借入金及び社債の減少	2 6,386	3 8,927
退職給与の支払	1,256	3,486
そ の 他	△ 1 1 0	7 0 2
運 転 資 金 の 使 途 合 計	5 7,833	7 2,879
運 転 資 金 の 増 加 (△減少)	△ 1 1,690	△ 1 3,274
運転資金の勘定科目別増減構成		
流動資産の増減		
現金及び預金並びに有価証券	△ 1 0,189	△ 1,217
受取手形及び売掛金	△ 7 1 2	△ 3,404
た な 卸 資 産	7 2 2	△ 1 6,596
そ の 他 の 流 動 資 産	△ 2,990	3,521
流 動 資 産 の 増 減 計	△ 1 3,169	△ 1 7,696
流動負債の増減		
短期借入金及び1年以内に期限の 到来する長期借入金及び社債	4,579	2 1 0
支払手形、買掛金及びその他の流動負債	△ 5,703	△ 4,713
納 税 引 当 金	△ 3 5 5	8 1
流 動 負 債 の 増 減 計	△ 1,479	△ 4,422
運 転 資 金 の 増 加 (△減少)	△ 1 1,690	△ 1 3,274

5. 連結財務諸表注記

(1) 財務諸表の基本事項

本連結財務諸表は、米国において財務諸表作成に関連して通常用いられている用語、様式を使い、一般に認められた会計原則に準拠し、作成されている。従って、我が国の一般的な会計慣行に基づいて作成されている当社の会計帳簿には記帳されていない事項が本連結財務諸表に調整反映されている。連結子会社及び関連会社の会計帳簿に対する調整を含め、主要な調整事項は次の通りである。

- ① 税法上の目的のために繰入れた準備金の戻し入れ。
- ② 退職給与引当金の追加計上。
- ③ ある種の費用の発生主義に基づく認識。
- ④ 関連会社に対する投資の持分法による調整。
- ⑤ 上記の調整の結果生ずる必要な繰延税金の計上。

(2) 財務諸表の作成基準

連結方針

本連結財務諸表は、実質上全ての子会社を連結している。連結子会社及び親会社との間になされた取引及び残高は消去されている。

外国通貨の換算

外国通貨の円貨への換算は、米国財務会計基準審議会による基準書第8号の規定に準拠している。在外子会社及び関連会社の財務諸表項目の換算及び外貨建金銭債権債務の換算による差益は、実現分未実現分を含め、5,644百万円及び1,4063百万円が、昭和52年3月期及び昭和53年3月期にそれぞれその他の収益及び持分法による投資損益に含まれている。

有価証券

流動資産ならびに、投資及び長期貸付金に含まれている上場株式は、期末日におけるそれぞれの勘定の総額に基づく低価法により評価している。それ以外の有価証券は、銘柄毎の平均法に基づく低価法によって評価している。

たな卸資産

たな卸資産は、主として合繊織編物、合繊糸及びそれらと関連した素材から構成され、平均法に基づく低価法によって評価している。(この場合時価は再調達原価または正味実現可能価額を採用)。

関連会社株式

関連会社に対する投資は、取得原価に取得時以降発生した持分損益を調整するとともに、取得時の投資差額について償却の調整をおこなった後の価額で表示されている。

その他の投資有価証券

その他の投資有価証券は、平均法に基づく取得原価で表示されている。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示されている。減価償却は見積耐用年数を基礎に定率法又は定額法によりおこなわれている。見積耐用年数は概ね次の通りである。

建物及び構築物	40～65年
機械装置及びその他の有形固定資産	7～9年

退職給与引当金

当社は、従業員を対象に二種類の退職金制度（退職一時金制度及び適格退職年金制度）を採用している。また、昭和52年1月から昭和53年12月の期間に限って、特別退職制度を設けている。

退職給与引当金は各連結会計年度末までの役務にかかわる将来見積り支払額を現在価値まで割引いた額で引当計上している。適格退職年金制度は60才以降10年間の年金支給のために準備されている。当該制度の年間拠出額は当期にかかる拠出額、過去勤務債務の30年にわたる償却額及び年金未積立額部分の金利を含んでいる。

売上高

昭和52年3月期及び昭和53年3月期における売上高には、高次の加工のため当社が加工後の製品を買戻す条件で、原価で販売した売上高がそれぞれ約8%含まれている。

資本的支出として処理した金利

大規模な工場建設計画に関連して、海外の特定の子会社及び関連会社はその建設期間中の支払金利相当額を、資本的支出として処理している。

10株当たり当期純利益（損失）

連結損益計算書に表示されている普通株10株当たり当期純利益（損失）は、各会計年度において加重平均した発行済株式数に基づき算出されている。昭和52年3月期及び昭和53年3月期においては、希薄後の10株当たり当期純利益は希薄化しないので、表示していない。

(3) 上場株式

昭和53年3月31日現在、上場株式は、流動資産に2,763百万円、投資及び長期貸付金に2,8454百万円の取得原価で表示されているが、その時価はそれぞれ3,745百万円及び5,5864百万円である。

また、昭和52年3月31日現在のそれらの時価はそれぞれ2,891百万円及び5,3762百万円であった。

昭和53年3月31日における上場株式の未実現利益および未実現損失は次の通り。

（単位：百万円）

内 訳	未実現利益	未実現損失
流動資産に含まれる上場株式	984	2
投資及び長期貸付金に含まれる上場株式	27,587	177

当期損益に含まれる株式売却益は昭和52年3月期は2,536百万円及び昭和53年3月期は1,133百万円である。売却益の算定には、平均法に基づく取得原価が用いられている。

(4) 投資及び長期貸付金

関連会社に対する投資及び長期貸付金の内訳は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和52年3月31日	昭和53年3月31日
投資額 (取得原価)	33,553	34,950
持分法による投資損益	△ 9,732	△ 8,122
長期貸付金	7,754	6,309
計	31,575	33,137

連結損益計算書に反映されている持分法による関連会社投資損益の主要な部分はテキスタイル・アライアンス・リミテッド及びその他の東南アジアにおける関連会社の持分に対するものである。当社は香港及び東南アジアでの事業に関して、注記(9)に記載されているように、種々の契約を結んでいる。昭和53年3月31日現在、関連会社のうち上場会社に対する投資額は帳簿価額で7,132百万円であり、時価で3,751百万円となっている。

(5) 短期借入金、長期借入金及び社債

昭和53年3月31日現在における短期借入金は主に年利率4.5%の通常90日の単名手形によるものである。また必要に応じこれらの手形の期日を更改することについて、特に困難はない。

昭和53年3月期の最高借入残高及び平均借入残高はそれぞれ102,200百万円及び85,200百万円であり、平均借入利率は5.4%である。これに対し、昭和52年3月期は、それぞれ86,900百万円、84,400百万円及び6.8%であった。

長期借入金及び社債の内訳は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	昭和52年3月31日	昭和53年3月31日
主として銀行及び保険会社からの借入金		
最終満期 昭和62年 年利率5%～10%		
担保付	21,343	18,527
無担保	103,712	91,957
6.8%～9.5%利付担保付社債 最終満期 昭和62年	18,377	24,410
5.6%及び7.9%利付減債基金担保付転換社債		
最終満期 昭和57年	7,658	6,610
7.5%利付減債基金付無担保転換社債 満期 昭和58年	4,486	4,248
9.5%利付ドイツマルク建社債 満期 昭和55年	4,670	4,412
9.75%利付保証付米国ドル建社債 満期 昭和55年	4,349	3,592
7.75%利付保証付米国ドル建社債 満期 昭和59年	—	6,700
上記のうち、一年以内に返済期限の到来するもの	△ 29,212	△ 30,421
合 計	135,383	130,035

昭和53年3月31日現在、銀行及び保険会社からの借入金に対して担保に供されている資産は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	金 額
受取手形及び売掛金	1,615
た な 卸 資 産	4,664
投 資 有 価 証 券 (持分価額で 12,089百万円の連結子会社 及び関連会社の株式を含む)	22,388
有形固定資産(帳簿価額)	21,317
合 計	49,984

ドイツマルク建社債及び米国ドル建社債は銀行によって保証されている。また担保付社債及び減債基金担保付転換社債は企業担保によって保証されている。

7.9%及び5.6%利付担保付転換社債と7.5%利付無担保転換社債については、昭和51年4月1日におこなわれた10%無償増資後、転換価格がそれぞれ1株当り121円50銭、180円50銭及び160円となり、すべて転換されると71,210,316株の額面普通株式が増加することになる。

長期借入金及び社債の返済期限は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	金 額
昭和54年3月期	30,421
昭和55年3月期	33,558
昭和56年3月期	30,501
昭和57年3月期	21,923
昭和58年3月期	19,550
昭和59年3月期以降	24,503

(6) 法人税等

昭和52年3月期及び昭和53年3月期における税引前当期純利益に対する税率は、主として次の理由により、標準的な実効税率(約54%)から乖離している。

- ① 特定の子会社の欠損に対して税務上損金算入できない。
- ② 関連会社の当社持分損益に対して税務上損金又は益金算入できない。
- ③ 支払配当に対する軽減税率の適用がある。
- ④ 受取配当金及び技術等海外取引にかかる所得が、税務上益金に算入されない。

国内子会社の税務上の繰越欠損金額は、昭和53年3月31日現在で合計6,051百万円である。この繰越欠損金の繰越可能期限は次の通り。

(単位：百万円)

内 訳	金 額
昭和54年3月期	483
昭和55年3月期	2,689
昭和56年3月期	316
昭和57年3月期	709
昭和58年3月期	1,854

特定の海外子会社の税務上の繰越欠損金額は、昭和53年3月31日現在合計約9,630百万円で、繰越期限はなく、これら子会社の将来の利益と相殺することが可能である。

繰延税金は主に注記(1)に記載されている調整額に対して計上されている。また、海外の子会社及び関連会社からの将来の配当送金にそなえて、法人税等を引当計上している。

(7) 退職給与引当金

当社の適格退職年金制度における過去勤務債務の未償却残高は昭和53年3月31日現在で9,136百万円である。

退職給与引当額及び退職年金拠出額として、昭和52年3月期は4,370百万円及び昭和53年3月期は1,046.5百万円が、それぞれ費用計上された。昭和53年3月期には、特別退職制度による追加費用計上額3,574百万円を含んでいる。

(8) 資 本

昭和53年3月31日現在における利益剰余金に13,648百万円の利益準備金が含まれている。利益準備金の積立て、及び注記(1)に記載された調整の結果、現金又は株式による配当可能な利益剰余金の金額は、68,324百万円である。しかし、7.5%利付無担保転換社債の信託証書には、現金配当に関する制限条項があり、その累積額が8,000百万円に昭和48年10月1日以降の個別財務諸表に基づく純利益（信託証書で規定されている純利益）を加えた合計額を超えてはならないとされている。その結果、現金配当可能な上記の利益剰余金は9,873百万円となる。

昭和53年6月の定時株主総会において、1株当たり2円、総額2,166百万円の現金配当が決議された。

(9) テキスタイル・アライアンス・リミッテッド（TAL社）

当社は、昭和50年9月に締結された協約において、現在もしくは将来、同社が財政的困難に直面した場合でも、全体としてTAL社及びTALグループの事業を継続させる旨を書面にて約束している。当会計年度中に、同社に対する株式保有割合は、44.3%から49.9%に増加した。

昭和53年3月31日現在、TAL社に対する当社の投資は、取得原価12,602百万円から損失に対する当社持分及び償却期間10年による投資差額の償却を調整した結果、7,820百万円まで減少した。

昭和52年3月期及び昭和53年3月期において、同社に対する持分損益として、906百万円の損失及び2,650百万円の利益がそれぞれ計上されている。ただし、上記持分損益には同社財務諸表項目の換算差益が、それぞれ275百万円及び2,519百万円含まれている。

綿花取引及びある種のコミッション等収入の受領に関し、一部の記録及び管理手続が不十分であることを基礎に、当会計年度財務諸表にTAL社監査人は限定意見を付した。また公表された財務諸表の注記において、適切でない過年度取引およびその他の過年度修正のあったこと、これに対し取締役会が当該取引を調査し、会社の利害にとって最善と考えられる解決策を承認したことが述べられている。

当社及びTAL社は額面払込により昭和48年マレーシアにベンファイバー社を共同で設立した。昭和51年3月10日マレーシア及び日本両国政府の認可を条件に、TAL社の要求があれば昭和53年3月31日（その後改訂されて昭和55年3月31日となった）までの期間いかなる時点においても当社はTAL社所有のベンファイバー社株式の全部あるいは一部を額面で買い取る旨の合意が両者間に成立している。昭和51年3月31日に当社はベンファイバー社の増資新株式を取得し同社に対する株式所有割合は62.5%となった。

当社はベンファイバー社を連結しておりTAL社が所有するすべてのベンファイバー社株式を当社に売渡すことができるというTAL社の選択権からみて、ベンファイバー社の損益全額が当社の連結損益計算書に計上されている。

00 部門別業績

昭和51年12月に、米国財務会計基準審議会より、財務会計基準書第14号「企業の部門別財務報告」が発表され、昭和51年12月16日以降に始まる事業年度から適用されることになった。同基準書では部門別業績、海外事業及び輸出売上高並びに主要な顧客についての情報の開示が要求されている。

当社は主として、繊維（国内及び海外）、プラスチック及び化成品の3部門で事業活動を行なっている。繊維部門ではナイロン、ポリエステル、アクリル及びスエード調素材の製造販売をおこなっている。プラスチック部門では自動車、テレビ、音響機器及び家庭電化製品の用途として主に、ポリエステル及びポリプロピレンフィルム並びにナイロン及びABS樹脂を製造している。化成品部門では合成繊維及びプラスチックの中間原料として、主としてカプロラクタムとジメチルテレフタレートを内部消費用に製造している。

以下の情報は昭和53年3月期についてのものである。

(単位: 百万円)

項 目	織 維 部 門		プラスチック 部 門	化 成 品 部 門	そ の 他 部 門	部 門 間 消 去	連結財務諸表 に記載されて いる金額
	国 内	海 外					
外 部 売 上 高	332,725	24,509	57,599	18,881	50,644		484,358
部 門 間 売 上 高	654	410	910	65,087	25,920	△92,981	
売 上 高 合 計	333,379	24,919	58,509	83,968	76,564	△92,981	484,358
全 社 共 通 費 控 除 前 営 業 利 益 (△損失)	6,527	△ 956	9,838	1,016	2,822	△ 234	19,013
全 社 共 通 費							△13,634
営 業 利 益							5,379
持 分 法 に よ る 関 連 会 社 投 資 利 益							6,036
昭和53年3月31日現在							
部 門 固 有 資 産	183,648	40,562	41,716	75,319	59,821	△34,306	366,760
全 社 共 通 資 産							161,037
関 連 会 社 株 式 及 び 長 期 貸 付 金							33,137
総 資 産							560,934
当 期 減 価 償 却 費	12,940	3,049	3,268	7,588	1,288		
当 期 設 備 投 資 額	9,624	984	5,688	3,610	4,332		

部門別の売上高合計は連結損益計算書に記載されている売上高と部門間売上高とを含んでいる。部門間の振替価格は市価を参考にして両部門によって決定されている。全社共通費控除前営業利益(損失)は、売上高合計から売上原価と外部売上及び部門間売上に関連する諸費用を控除したものである。

海外における繊維事業は東南アジアが中心である。

部門固有資産は、それぞれの部門の事業活動に使用されている資産であり、161,037百万円の全社共通資産には、主として現金及び預金、有価証券並びに関連会社株式及び長期貸付金を除く投資及び貸付金を含んでいる。

持分法による関連会社投資利益6,036百万円のうち5,509百万円は当社の繊維部門と垂直的に統合された事業活動から生じた利益である。これらの関連会社に対する投資及び長期貸付金は28,962百万円である。

連結財務諸表上の金額と、各部門の金額とを調整するために、主として次の消去がなされた。

- ① 部門間売上高の消去 92,981百万円
- ② 部門間売上債権の消去 27,578百万円
- ③ 特定の資産に含まれる部門間営業利益の消去 6,728百万円

当社は商社を経由して、主に韓国、台湾、香港、中国及び米国へ輸出しており、昭和53年3月期における輸出売上高は130,935百万円であった。また、昭和53年3月期において次の商社に対し、外部売上高合計の10%以上の売上があった。

三井物産株式会社	99,926百万円
薬理株式会社	54,819百万円

(1) 賃借料及び偶発債務

賃借料(主として事務所)は、昭和52年3月期が3,466百万円、昭和53年3月期が3,804百万円となって

いる。また、重要な長期の解約不能賃借契約はない。

昭和53年3月31日現在における受取手形の割引高は54,028百万円であり、さらに当社は関連会社及びその他の会社の借入金の保証人として、88,521百万円の偶発債務を負っている。

(12) 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則、並びに連結財務諸表原則（以下国内基準という）に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

注記(1)に記載されているように、本連結財務諸表は米国において一般に認められた会計原則（以下、米国基準という）に準拠して作成されている。

当社が国内基準にもとづいて連結財務諸表を作成する場合との主要な相違点は次の通り。

① 連結財務諸表の構成

米国基準にあつては連結財務諸表は連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定増減表、及び連結財政状態変動表から構成される。

② 外貨建債権・債務の換算基準

国内基準にあつては短期金銭債権債務については期末日の為替相場、長期金銭債権債務については取得時または発生時の為替相場により換算するが、米国基準にあつては、いずれも期末日の為替相場により換算し、換算差損益を当期の損益に含める。

③ 上場株式の評価

国内基準における低価法は個別銘柄毎におこなうが、米国基準にあつては、流動資産及び非流動資産別にそれぞれの帳簿総額で低価法を適用する。

④ 租税特別措置法にもとづく準備金等

米国基準にあつては、税法上積立を認められている価格変動準備金、海外投資等損失準備金、特別償却準備金等を利益剰余金とみなし戻入れ処理する。

⑤ 事業税

国内基準にあつては、販売費及び一般管理費として表示するが、米国基準にあつては、法人税等に含めて表示する。

⑥ 退職給与引当金

国内基準にあつては、税法基準に準拠しているが、米国基準にあつては将来見積り支払額を現在価値まで割引いた額で引当計上する。

⑦ 役員賞与

国内基準にあつては利益処分による利益剰余金の減少として処理しているが、米国基準にあつては当該会計年度に対応する費用として処理する。

⑧ 損失が見込まれる販売契約

国内基準にあつては、損失が見込まれる販売契約について、販売時点で損失を認識するが、米国基準にあつては販売契約時に予想される損失を見積り計上する。